地方行政サービス改革の取組状況等（平成30年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252107	滋賀県	野洲市	都市　Ⅰ－2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針 【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】類似団体委託率	【参考】全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.7%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			92.0%	91.2%
電話交換			96.9%	94.2%
公用車運転			89.5%	88.1%
し尿収集			93.9%	97.9%
一般ごみ収集			94.9%	96.9%
学校給食（調理）	○	直営継続	63.6%	68.3%
学校給食（運搬）			91.7%	91.2%
学校用務員事務			29.4%	35.1%
水道メーター検針			100.0%	99.1%
道路維持補修・清掃等			98.4%	96.9%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.8%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.5%
ホームページ作成・運営			94.5%	97.7%
調査・集計			98.2%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】類似団体委託率	【参考】全国(市区町村分)委託率
体育館	4	1	25.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	3	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	35.5%	39.2%
競技場（野球場、テニスコート等）	2	1	50.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	43.1%	46.9%
プール	1	0	0.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25から直営に変更した。当面は現状を維持する。	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため。	54.6%	49.1%
海水浴場	0	0			0		9.1%	13.2%
宿泊休養施設（ホテル、国民宿舎等）	0	0			0		90.9%	87.8%
休養施設（公衆浴場、海・山の家等）	0	0			0		72.7%	76.3%
キャンプ場等	0	0			0		65.6%	58.7%
産業情報提供施設	0	0			0		90.9%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	63.6%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	48.5%
大規模公園	0	0			0		29.2%	41.7%
公営住宅	17	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	0		7.8%	13.8%
駐車場	0	0			0		18.8%	38.0%
大規模豊園、斎場等	1	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	0		12.9%	22.0%
図書館	2	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	2	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	12.6%	18.4%
博物館（美術館、科学館、歴史館、動物園等）	1	0	0.0%	管理運営上市が直接運営維持すべきと判断しているため	1	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	26.8%	28.0%
公民館、市民会館	10	7	70.0%	職員の高齢化、組織の硬直化のため、指定管理者制度からH25に直営に変更した。当面は現状を維持する。	3	市が責任を持って管理すべき施設であり効果的であるため	22.1%	22.2%
文化会館	0	0			0		46.8%	51.1%
合宿所、研修所等（青少年の家を含む）	0	0			0		54.0%	48.2%
特別養護老人ホーム	0	0			0		85.7%	74.2%
介護支援センター	0	0			0		65.2%	50.5%
福祉・保健センター	0	0			0		45.1%	53.6%
児童クラブ、学童館等	6	6	100.0%		0		11.7%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
設置率	委託率	実施率	委託率
10.4%	25.4%	11.9%	22.4%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施済	委託予定無し

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○		○	○	○	○

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
28.4%	4.5%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
27.2%	2.8%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	

類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
自治体クラウド		
単独クラウド		

実施予定	○

類型	実施予定時期
自治体クラウド	平成31年度
単独クラウド	

検討中	

検討状況

未実施	

実施しない理由

【参考】

実施率（類似団体）	
自治体クラウド	単独クラウド
25.4%	43.3%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		→	策定予定時期	

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.6%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況（一般会計等財務書類）

作成済	○	作成予定		→	作成完了予定年度	

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
92.5%	82.8%

（注1）統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

（注2）「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法（日々仕訳）により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体